

サイバー犯罪等に関する 注意喚起について

最近、インターネットバンクへの不正アクセス・不正送金事犯や大手商社等の企業秘密・顧客情報を狙った「標的型メール」送信事案等のサイバー犯罪が相次ぎ、サイバー空間・IT社会の発展に暗い影を落としています。

防御の弱いパソコンやサーバがあると自分の財産や個人情報 that 窃取されるだけでなく、自分自身が攻撃の踏み台となって悪用され、他の企業や個人を狙ったより重大な犯罪に利用されます。

＜このような状況に対処するために＞

**社会全体としての取組による
「サイバー犯罪に強い社会づくり」
が不可欠**

→ 県民の皆様、企業経営者の皆様には、サイバー犯罪等に関する対策の強化、被害拡大の防止を図るため、次の取組をお願いします。

県民の皆様へ

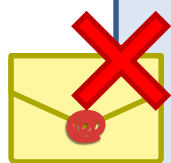
企業経営者の 皆様へ

パソコン等の情報端末について、ウイルス対策ソフトの導入、パッチプログラムの適用、ソフトウェアのバージョン・アップ等を行いましょ



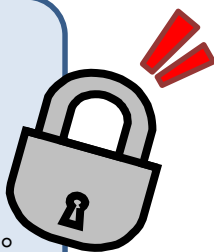
自社のサーバ、端末等について、会社の特性を考慮しつつ十分な防御措置を講じましょ

インターネットショッピング、インターネットバンキング等のサービスを提供している企業は、自社のサーバ等のセキュリティだけでなく、ワンタイムパスワードを導入するなど、お客様のID・パスワードを守りやすい仕組みの導入に努めてください。



面識の無い送信者からのメールや怪しげな件名で送り付けられるメールは開かずに削除しましょ

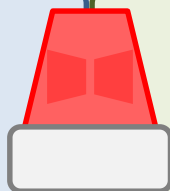
インターネットを通じてショッピングや金融取引を行う場合等には、自分のID・パスワードをしっかりと管理しましょ。また、同じパスワードの使い回しはやめましょ



情報セキュリティポリシーの策定、情報セキュリティに関する社内の役割と責任の明確化、情報セキュリティの専門家との関係構築等、自社の情報セキュリティの向上に努めましょ



不正アクセスやコンピュータ・ウイルスの被害に遭った場合には、警察に相談・届出を行いましょ



不正アクセス事案、情報漏えい事案等を認知した場合には、警察に相談・届出を行いましょ

インターネット上の違法情報・有害情報を発見した場合には、警察やインターネット・ホットラインセンター (<http://www.internethotline.jp>) に通報しましょ